

2017年4月17日

オーストラリア・アジアREITファンド [愛称:AAフォーカスリート]
Aコース(為替ヘッジなし・毎月決算型)／Bコース(為替ヘッジあり・毎月決算型)
Cコース(為替ヘッジなし・年2回決算型)／Dコース(為替ヘッジあり・年2回決算型)

オーストラリア・アジアREITファンド [愛称:AAフォーカスリート] 初回分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2017年2月1日に設定しました「オーストラリア・アジアREITファンド[愛称:AAフォーカスリート]」は、4月14日にAコース(為替ヘッジなし・毎月決算型)およびBコース(為替ヘッジあり・毎月決算型)が第3期決算を、Cコース(為替ヘッジなし・年2回決算型)およびDコース(為替ヘッジあり・年2回決算型)が第1期決算を行いました。ついては、当期の分配金につきまして、下記の通りご報告申し上げます。

ファンド名	分配金 (1万口あたり、税引前)	基準価額 (1万口あたり、分配落ち後) 2017年4月14日現在
オーストラリア・アジアREITファンド Aコース(為替ヘッジなし・毎月決算型)	25円	10,284円
オーストラリア・アジアREITファンド Bコース(為替ヘッジあり・毎月決算型)	10円	10,675円
オーストラリア・アジアREITファンド Cコース(為替ヘッジなし・年2回決算型)	0円	10,311円
オーストラリア・アジアREITファンド Dコース(為替ヘッジあり・年2回決算型)	0円	10,671円

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドの収益分配方針について

- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・分配金額は、委託者(ちばぎんアセットマネジメント)が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

Aコース、Bコースについては、原則として毎月安定した分配を行うことを目指します。また、4、10月の決算時にボーナス分配※を行うこともあります。

※ボーナス分配とは、当該月の安定分配額に加えて、基準価額等を勘案し分配対象額の範囲内で委託会社が決定した額を付加して分配することをいいます。

当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料のお取扱いについては最終ページをご覧ください。

オーストラリア・アジアREITファンド [愛称:AAフォーカスリート]

Aコース(為替ヘッジなし・毎月決算型)／Bコース(為替ヘッジあり・毎月決算型)
Cコース(為替ヘッジなし・年2回決算型)／Dコース(為替ヘッジあり・年2回決算型)

販売用資料

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



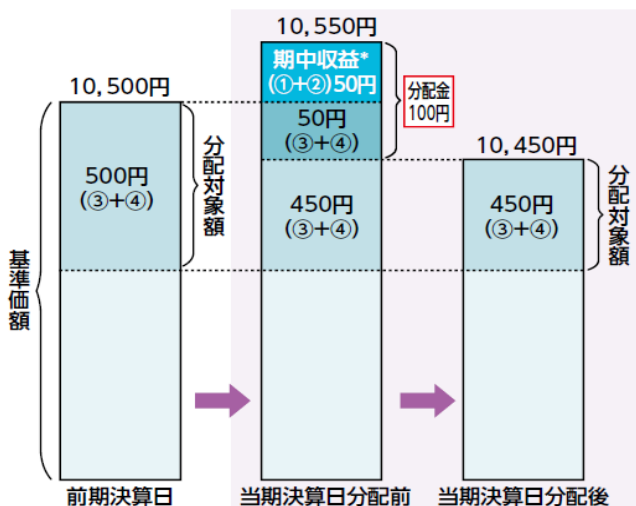
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配金分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

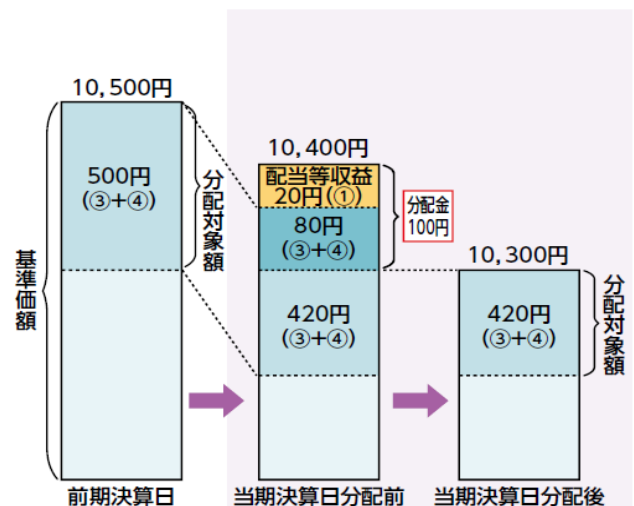
*分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



*上図の期中収益は以下の2項目で構成されています。

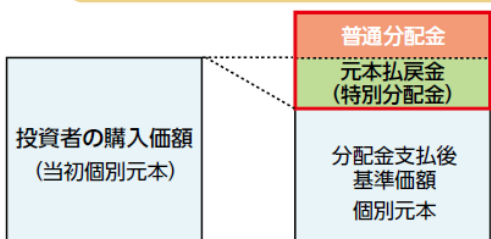


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の安全性を追求される投資者の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配の支払いによる元本の払い戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

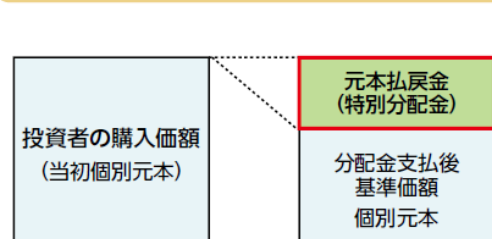
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払い戻しに相当することがあります。元本の一部払い戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料のお取扱いについては最終ページをご覧ください。

オーストラリア・アジアREITファンド [愛称:AAフォーカスリート]

Aコース(為替ヘッジなし・毎月決算型) / Bコース(為替ヘッジあり・毎月決算型)
Cコース(為替ヘッジなし・年2回決算型) / Dコース(為替ヘッジあり・年2回決算型)

販売用資料

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

リートの価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク、株価変動リスク

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間	無期限(2017年2月1日設定)
決算日	<Aコース、Bコース>毎月14日(休業日の場合は翌営業日) <Cコース、Dコース>毎年4月14日及び10月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※分配金再投資コースの場合は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。 (休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。) ・シンガポール証券取引所の休業日 ・香港証券取引所の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日及びシドニーの銀行休業日
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

ファンドの費用

▼お客様が直接的にご負担いただく費用

【購入時】 購入時手数料	購入価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 (上限3.24%(税抜3.0%))
【換金時】 信託財産留保額	ありません。

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

【保有期間中】 実質的な運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.7064%程度(税抜1.58%程度) 当ファンドは他のファンドを投資対象としています。したがって、当ファンドの運用管理費用(年率1.1124%(税抜1.03%))に当ファンドの投資対象ファンドの運用管理費用(年率0.594%程度(税抜0.55%程度))を加えた、お客様が実質的に負担する運用管理費用を算出しています。ただし、この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入状況により変動します。
【保有期間中】 その他の費用・手数料	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの解約に伴う信託財産留保額等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動する等の理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

当資料はちびぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
当資料のお取扱いについては最終ページをご覧ください。

オーストラリア・アジアREITファンド [愛称:AAフォーカスリート]

Aコース(為替ヘッジなし・毎月決算型) / Bコース(為替ヘッジあり・毎月決算型)
Cコース(為替ヘッジなし・年2回決算型) / Dコース(為替ヘッジあり・年2回決算型)

販売用資料

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社：ちばぎんアセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]
金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第443号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ホームページ：<http://www.chibagin-am.co.jp/>
- 受託会社：三井住友信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理]
- 販売会社：下記の【販売会社一覧】をご覧ください。[募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等]

販売会社一覧

商号等	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			

【ご留意事項】

- 当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。